

# 民主教育をすすめる川口市民の会が 署名提出・市と懇談

民主教育をすすめる川口市民の会は「子どもたちのすこやかな成長を願い、ゆきとどいた教育を実現するための陳情書」署名3,898筆を1月28日に川口市に提出し、小・中学校や児童館・図書館・公園の整備など多様な願いを届けました。市の担当者との話し合いの場も設けられ参加者が意見や要望をしました。

学校給食の自校調理校を増やし、栄養士の全校配置や有機農法で国産の食材を活用することについて、子どもたちに食に関する正しい理解など学校給食法にあるように、調理員がいて作り手が子どもの身近にいること、心配な食材は使わない食材の予防の考え方などに対応できるのは自校直営給食との意見に対し、現在、自校調理を増やす考えはないこと、センター給食は大量調理ができ効率的との市の考えが示されました。参加者からはセンター方式はコストであって子どものためではないとの指摘がされました。また、保護者の声が代弁され、小学校の体育館では昨年の始業式で倒れた児童生徒がいたことから、小学校体育館にエアコン設置を早急に進めることが求められました。中学校すべてにエアコンが入っているのに小学生が我慢することなのではないでしょうか。中学生より体力がない小学生。中学校設置のように年次計画を立てて進めてほしいとの訴えもありました。

外国籍の子どもたちのための日本語教室を全校に配置し、十分な教職員数を確保することについて、市は今年度も小学校3校に新たに日本語指導教室を設置していますが、参加者からは日本語指導の先生が欠員対応にまわされるなど慢性的な教員不足の厳しい学校の現状が伝えられました。

党市議団からも参加し、現場の声はどれも先延ばしにできない市政の課題であり、子どもの権利を保障するのは行政の責任であり、住民参加の市政運営をすすめる川口市政となるよう再認識する場となりました。

## ご存じですか 川口市の重度要介護高齢者福祉手当

**問** 手当の対象はどうなっていますか？

**答** 下記の事項全てに該当になるかたに対し、重度要介護高齢者福祉手当を支給します。

- 川口市に住民登録がある65歳以上のかた
- 川口市が行う介護保険の被保険者で要介護認定4または5を受けているかた
- 介護保険料段階1～5段階(本人が住民税非課税)のかた
- 次の施設に入所していないかた
  - 特別養護老人ホーム
  - 養護老人ホーム
  - 軽費老人ホーム
  - 介護老人保健施設
- 生活保護の適用を受けていないかた

**問** 支給額はどうなっていますか？

**答** 月額5000円です。年6回奇数月の月末に2か月分ずつ支給します。



お問い合わせは

川口市長寿支援課生きがい対策係へ  
電話 048-259-7651(直通)

# 新川口

金子ゆきひろ 松本さちえ 板橋ひろみ ふじしまともこ

2025年2月16日 No.1778

日本共産党川口市議会議員団

川口市前川2-28-10

TEL.267-8411 FAX.261-3528

<https://www.kawaguchi-jcp.jp/>

# 川口市健康生きがいづくり計画・食育推進計画(第三次)(案)の策定について

保健医療・子ども家庭支援等福祉対策特別委員会より

川口市健康生きがいづくり計画・食育推進計画(第三次)(案)は、「健康づくり」と「食育」に関する取り組みを効果的かつ効率的に推進するために、平成26年3月に策定された「川口市健康・生きがいづくり計画(第2次)」と、平成29年3月に策定された「川口市食育推進計画(第2次)」の2つの計画を総合的に一体化した「川口市健康生きがいづくり計画・食育推進計画(第三次)」を策定するものです。

川口市の人口は令和6年1月1日時点で606,315人であり、平成27年～令和6年までの人口推計と令和7年～17年の将来推計をみると、0～14歳の人口は減少傾向にあり65歳以上の人口は増加することが予想されます。高齢化率でみると令和17年には26.3%と4人に1人が高齢者になることが予想されます。

## 計画の全体像

「どの世代も健康で生きがいをもち 食を楽しめる都市 川口」を基本理念とし、その下に3つの基本目標「健康増進」と「生きがいづくり」と「食育推進」があり、その下に8つの取り組み施策があります。

- ◎食生活・食育／栄養士によるレシピ紹介 食品ロスに関する講座等
- ◎身体活動・運動／介護予防ギフトボックス事業 川口市健康応援アプリ「Sun-歩」等
- ◎生きがい／高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業  
世代・属性を問わない交流等
- ◎休養・心の健康／こころの体温計 産後ケア等
- ◎アルコール・たばこ／受動喫煙に関する意識啓発 飲酒防止教育等
- ◎歯と口腔の健康／乳幼児歯科健康調査 成人歯科健康調査等
- ◎疾病予防／がん検診 乳幼児健康診査等
- ◎ライフコースアプローチをふまえた健康づくり

## 全体目標

健康寿命の延伸。65歳以上で自分で立って歩ける状態での寿命を伸ばす事を目指します。現状値、令和4年度は埼玉県平均よりやや低い、男性17.40年(歳)女性20.59年、これを中間目標の令和12年には、男性18.12年、女性21.03年、最終目標の令和17年には、中間目標以上にすそうです。飲酒と睡眠に改善の余地があるそうです。

# コミュニティバスの路線見直しについて

都市基盤整備・危機管理対策特別委員会より

コミュニティバスの再編の考え方について以下報告されました。今後の予定は、令和7年度に交通体系将来構想推進会議にて運行ルート等の詳細が検討され、令和8年度から新路線での運行開始(秋頃を予定)です。

## 1 路線バスとコミュニティバスの一体的運用

### 【バスネットワークの役割分担の徹底】

これまでのコミュニティバスで市域全体をカバーするという方針を転換し、主に路線バスでカバーするエリアと主にコミュニティバスでカバーするエリアを設定し、路線バスとコミュニティバスを一体的に運用することを基本とする。

### 【コミュニティバスでカバーするエリア】

現在の路線バスネットワークを踏まえ、コミュニティバスは、路線バスの運行が困難な地域や運行本数が少ない地域へ集中させる。

### 【運賃】

現状のコミュニティバスの運賃制度では、路線バスでカバーするエリアとコミュニティバスでカバーするエリアとの間で地域間格差や、路線バスとの重複区間における路線バスとの運賃競合が発生することから、これらの事態を防ぐため、路線バスと一体的な運賃制度とすることを検討する。

## 2 市民の利用実態に即した運行サービスの検討

### 【鉄道駅の交通結節機能の強化】

鉄道や路線バスへの引継ぎを考慮するため、運行拠点を鉄道駅とする。

### 【市域全体におけるバスの利便性向上】

コミュニティバスについて、長大化している運行経路や運行間隔の短縮等を検討する。また、路線バスでカバーすることになるエリアについても、コミュニティバスが運行されなくなることを踏まえ、路線バスの一部変更等をバス事業者に要請する。

## 3 将来的な持続性の確保

新路線での運行開始後も継続して利用状況等を評価し、必要に応じた見直しを行うための体制を構築する。